

令和 8 年（2026 年）7 月 22 日

個人情報漏えいの発生について

1. 発生日時

令和 8 年（2026 年）7 月 17 日

2. 発生場所

豊中市こども未来部おやこ保健課（豊中市岡上の町 2 丁目 1 番 15 号）

3. 内容

障害児通所受給者証（以下「受給者証」という。）を郵送する際、児童 1 名について、別の世帯へ誤送付したもの（封入物は、障害児通所給付費支給決定通知書と通所受給者証の 2 部で、前者に記載の住所・宛名が見えるようにして、窓あき封筒を使用して送付）

【経過】・7 月 15 日、受給者証を郵送

- ・7 月 17 日、A 様の保護者から「届いた受給者証が別人（B 様）のものであった」との来電
- ・同日、A 様の自宅を訪問し、A 様の保護者へお詫びするとともに正しい受給者証を手渡し、B 様の受給者証を回収した。
- ・同日、B 様の保護者に電話し、届いた受給者証は B 様のものではなかったことを確認。B 様の保護者に、B 様の受給者証が別の方（A 様）に届いてしまったこと、すでに回収済みであることを伝え、お詫びをした。
- ・同日、A 様の保護者に B 様には A 様の受給者証が送付されていなかったことを伝えた。

4. 原因と再発防止策

- ・今回の送付は、障害児通所支援の申請に伴うもので、B 様の受給者証を作成した際、誤って 2 通印刷し、うち 1 通が A 様宛の封筒に封入され、誤送付に至った。
- ・個人情報取扱い時の手順や注意事項をまとめたものの作業前確認を再度徹底するとともに、封入する 2 枚の書類が同一児童のものであるか、ダブルチェック体制を強化する。さらに、個人情報の適正管理について、セキュリティ研修や課内会議等を通じて徹底する。

【問合せ】

こども未来部おやこ保健課 担当：井上
TEL：06 - 6858 - 2283